

平成26(2014)年度総会を開催しました

2時から総会を開催、出席者総数は18名でしたが、白紙委任状の欠席者を加えて過半数を越え、総会は成立しました。議題1として平成25年度の事業報告と会計報告を行い、承認を得ました。次に議題2として平成26年度の事業計画と予算案を審議しました。特に今年度は当市民研究会設立5周年を迎えて、盛りだくさんの事業を計画したので、その進め方について会員の協力をお願いしました。議題3として、現執行体制のうち大半は2期4年を務めたので、会則上は役員の変更が行わなければならないのですが、会員から発議があり、5周年事業を円滑に進めるために現在の体制で1年留任とすることに決まりました。なお手続き上は、会則第6条の「役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし2期を超えて連続して再任されてはならない」の下線部分を削除することが必要で、そのためには会則第13条の「会則の変更は総会において会員の3分の2以上の承認を受けることとする」のとおり、総会で承認されることが条件です。当日はこの手続きを含めて議題3は承認されました。



総会のようす

三溪園クイズ出前授業の役割分担

4月末から5月初めにかけてのゴールデンウィークに開催予定の「三溪園クイズ」について、会期中の常駐メンバーの募集と役割の確認を行いました。またクイズパンフ、缶バッジ、解説文パンフ、記念館の展示パネルなどの作成の進め方についても確認を行いました。